

授業科目(ナンバリング)		特別支援教育 (QA223)		担当教員 担当形態		中村 尚生 単独				
教員免許状取得 のための選択の別	必修		単位 数	1 単位	開講 年次	2 年	展開 方法	講義	開設 時期	後期
科 目	教育の基礎的理解に関する科目									
各科目に含める ことが必要な事項	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解									
授 業 の ね ら い									アクティブ ラーニング の 類 型	
通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。									②④⑤⑥⑩	
ホスピタリティを 構成する能力	学生の授業における到達目標					評価手段・ 方法			評価 比率	
専門力	・特別支援教育、インクルーシブ教育などの用語の正しい意味を理解し、説明できる。 ・発達障害、知的障害をはじめ、視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱等の様々な障害を持つ児童・生徒の実態について説明できる。					小レポート			20%	
情報収集、 分析力	・多様なニーズのある児童・生徒の実態把握のためのアセスメントについて説明できる。 ・模擬事例をもとに個別指導計画、教育支援計画を作成できる。					教育支援計画・ 個別の指導計画 の作成			15%	
コミュニケーション 力	・受講生同士で意見を出し合い、理解を深め合う姿勢を示すことができる。					グループワーク			20%	
協働・課題解決力	・他職種との連携の意義を理解し、特別支援教育における連携の具体的例を挙げることができる。					教育支援計画・ 個別の支援計画 の作成			15%	
多様性理解力	・障害の有無に限らず、児童・生徒の発達の特性や母国語・貧困などの特別な教育的ニーズについて理解し、多様性を認め合う学級づくりの在り方について説明できる。 ・受講生同士の意見や考え方の違いを認め合い、尊重する姿勢を示すことができる。					小レポート グループワーク			10% 20%	
出 席						受験要件				
合 計						100%				
評価基準及び評価手段・方法の補足説明										
<p>毎回の授業終了時に提出する小レポート（コメントカード）30%、授業中のグループワークにおける取組み（態度、発言、貢献度などから総合的に評価）40%、個別支援計画・教育支援計画の作成（最終レポート）30%にて評価する。</p> <p>毎回の授業終了時に行う小レポート（コメント）については、次の授業時に一部を紹介する形で学生にフィードバックする。</p>										
授 業 の 概 要										
<p>基本的にパワーポイントを使った講義形式とするが、毎時間グループワークやロールプレイング、ディスカッション等を取り入れ、参加型の授業を行う。</p> <p>前半は、特別支援教育、インクルーシブ教育の考え方や、教員になって出会う可能性のある、発達障害、知的障害をはじめ、視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱等の様々な障害を持つ児童・生徒の実態についての基本的知識、母国語・貧困などの特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒の学習上・生活上の困難について学習する。</p> <p>その上で、模擬事例をもとに個別支援計画・教育支援計画の作成に取組み、障害の有無にかかわらず多様なニーズや対応の必要性のある児童・生徒を包み込む（inclusive）教育を推進するための実践力を身につける。</p> <p>この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は、180分とする。</p>										

教科書・参考書

教科書：是永かな子・尾高進編著「やさしく学ぶ教職課程特別支援教育」（2020）学文社  
 参考書：国立特別新教育総合研究所「特別支援教育の基礎・基本 2020」（2020）ジアース教育新社  
 指定図書：是永かな子・尾高進編著「やさしく学ぶ教職課程特別支援教育」（2020）学文社

授業外における学修及び学生に期待すること

毎回の授業で、グループワーク等の参加型の形式を取り入れるため、積極的な発言と能動的な態度で授業に臨んでもらいたい。適宜課題を指示し、それを基に授業を進めるため、次回の授業までに必ず取り組んでくること。  
 また、教員になった際に必要なコミュニケーションスキルとして、自身の考えを相手に伝わる形で発表したり、お互いの意見を尊重し合い、認め合う姿勢を養ってもらいたい。

回	テーマ	授業の内容	予習・復習
1	特別支援教育とは	障害児教育の歴史、インクルーシブ教育を含む特別支援教育に関する制度の理念や枠組みについて理解する。	予習：教科書の P1-21 を読む 復習：レジュメの見直し
2	特別支援教育の場を理解する	障害のある子どもの教育の場としての、特別支援学校、特別支援学級、通級指導、及び自立活動の位置づけと内容について理解する。	予習：教科書の P24-39 を読む 復習：レジュメの見直し
3	障害の理解と対応①	視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱等、生活上の困難を有する障害についての基本的知識を理解する。	予習：各障害の定義を調べておく 復習：レジュメの見直し
4	障害の理解と対応②	発達障害・知的障がい（軽度）等の障害を有する児童の発達・心理的特性や学習過程の理解、支援方法について理解する。	予習：発達障害の定義を調べておく 復習：レジュメの見直し
5	障害の理解と対応③ 教育支援計画と個別の指導計画①	母国語・貧困などの特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒の学習上・生活上の困難について理解する。また児童・生徒の実態把握のためのアセスメントの方法について理解する。	予習：テキストの P122-129 を読む 復習：レジュメの見直し
6	教育支援計画と個別の指導計画②	教育支援計画、個別の指導計画の意義と作成方法について理解する。	予習：テキストの P136-138 を読む 復習：教育支援計画の原案を作成する
7	教育支援計画と個別の指導計画②	特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭との連携の実際と意義について理解する。	予習：テキストの P140-147 を読む 復習：作成した教育支援計画の見直し
8	教育支援計画と個別の指導計画③ まとめ	障害のあるなしに関わらず、全ての児童・生徒を包括する支援の在り方について自身の考えをまとめる。	予習：個別の指導計画の原案を作成する 復習：作成した指導計画の見直し